

柏市議会令和7年第2回定例会会議録（第2日）

○

令和7年6月12日（木）午後1時開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	内 田 博 紀 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	永 山 智 仁 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	渡 辺 裕 二 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	矢 澤 英 雄 君	15 番	武 藤 美津江 君
16 番	若 狭 朋 広 君	17 番	鈴 木 清 丞 君
18 番	中 島 俊 君	19 番	小 松 幸 子 君
20 番	塚 本 竜太郎 君	21 番	村 越 誠 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	林 紗絵子 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	林 伸 司 君	31 番	田 中 晋 君
33 番	助 川 忠 弘 君	34 番	古 川 隆 史 君
35 番	山 田 一 一 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員（2名）

14 番	平 野 光 一 君	32 番	橋 口 幸 生 君
------	-----------	------	-----------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	奥 田 謁 夫 君	下水道事業 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 吉田 みどり 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 後藤 義明 君
都市部長 坂齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 荒巻 幸男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高橋 秀明 君

健康医療部長 高橋 裕之 君
健康医療部理事 小倉 孝之 君
こども部長 依田 森一 君
経済産業部長 込山 浩良 君
都市部理事 沢 吉行 君
消防局長 本田 鉄二 君
上下水道局理事 小川 靖史 君

教育総務部長 中村 泰幸 君
学校教育部長 平野 秀樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤井 淳 君
議事課主査 松沢 宏治 君
議事課主任 篠原 那波 君

議事課長 木村 利美 君
議事課副主幹 坂田 智文 君
議事課主任 野方 彩加 君
議事課主事補長 瀬 めぐみ 君

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第 1、議案第 1 号から第 21 号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言は、抽せん順に許します。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を表示する際は、表示や画面を戻す等の御発言をお願いいたします。また、3 問制で行う場合には、その旨 2 問目冒頭で述べてください。なお、1 問目で触れていない項目は 2 問目以降で触れられませんので、御注意願います。

執行部にお願い申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭をお願いいたします。反問権は 10 分以内とし、議員の持ち時間には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申出ください。なお、質問と関係のない反問は認められませんので、御注意願います。

それでは、発言者、渡邊晋宏君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔9 番 渡邊晋宏君登壇〕

○ 9 番（渡邊晋宏君） 皆様、こんにちは。柏清風、農業党、渡邊でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。一部質問の順番を入れ替えて質問させていただきますので、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。まず、農業行政からお伺いいたします。資料をお願いいたします。こちらは、6月初旬、つい最近の水田の写真でございます。最近は、毎日のようにお米のニュースでございます。市民の皆様、議員の皆様含めお米の関心はすごく高いと思っております。そこで、お米の問題について、私一生産者からの意見をさせていただきますと、昨年の夏前ぐらいに少しお米が少ないという状況が始まりまして、8月になって新米が取れば落ち着くという状態で行っていました。その中で、昨年はおとしよりも全然生産量の取れ高はあんまり変わっていないと思うんですけど、今年は必ず増えると思います。それはなぜかと申しますと、農家さんの中でも食用米を作っている方と飼料用米を作っている方がいらっしゃる。昨年の夏の時点ですと、もう田植をしてしまったので、その配分は決められなかったんですけど、今年になっていろんな農家さん話を聞いてみると、飼料米をやめて、食用米の方もおりますし、さらに大規模な農家さんは取れる時期が一緒ですと刈り遅れだったり、様々な弊害が出てきますので、飼料米を全く作らないということはないと思っております。画面戻してください。そこで、1点お伺いいたします。今年度の柏市の水田における食用米と飼料用米の現状と状況等、把握している部分で構いませんので、お聞かせください。次の資料をお願いいたします。こちらちょっと担い手の問題になってくるんですけど、こちらは田植を終えた後、すぐ除草剤を、これをボートで走らせているんですけど、こちらボートで除草剤の液体を散布している状況でございます。柏市では空中散布とかいろんな方法があるんですけど、昔でいうと田んぼの中に歩いて、いろんな粒剤だったり液体をまいていたんですけど、こうやっていろんな機械だったり、ボートだったり、ヘリだったり様々効率化は進んでいると思っております。次の資料をお願いいたします。担い手不足につながってくると、耕作放棄地等も出てくると思います。こちらの図は、ちょうど下の図が2年間田んぼを作らずに放置した図になります。ちょっと業者さんをお願いして草刈りをお願いさせていただいたんですけど、見ていただけるように2年間放置してしまうと1メートルぐらいな雑草も生えてしまって、急にまたすぐに作り出すということが難しくなっております。画面戻してください。その中でお伺いいたします。現在の新規就農者だったり、その支援状況、取組等をいま一度お聞かせください。次の資料をお願いいたします。こちらは、今年の3月に道の駅しょうなん主催で行われた農業者向けの婚活パーティーが実施されました。先ほどの新規就農者の話にもあるんですけど、なかなか新規就農者を集めていくよりも現在の農家さんたちが御結婚されて、事業継承という形が一番農家さんのためにはやりやすい。野菜とお米はまたちょっと違うんですけど、お米農家ですと機械の設備だったりノウハウ等もあって、なかなか難しい場面もありますので、こういう取組をやっていただけて非常にありがたいと思っております。差し支えない範囲で構いませんので、この婚活パーティーの状況はどうだったのかをお聞かせください。画面戻してください。続いて、道の駅しょうなんについてお伺いいたします。資料をお願いいたします。こちらは、昨年度70周年パーティーやられたということで、たくさん道の駅しょうなんのほうに来場者が来ていただいたりしてありました。お米の問題もあって、道の駅しょうなんさん、すごくにぎわっている場面もたくさんお見受けさせていただいたので、昨年度の売上げとかも出ていると思いますので、昨年度の売上げと来場者数の推移をお聞かせください。画面戻してください。

続いて、広報行政についてお伺いいたします。資料をお願いいたします。こちらは直近10か月

間の広報かしわの表紙になるんですけど、柏市は全世帯にこれ配布していただいているということで、皆様目を通す機会があると思いますし、こうやって並べてみたところ結構やっぱり壮観で、すごく丁寧に作っていただき、本当にありがとうございます。画面戻してください。その中で、今年度新設された広報、シティプロモーション課さんがあると思います。その中で今後柏市が広報をどうやって展開していくのか等、また今までと違う点等をお伺いしたいと思います。今回はしっかりと60分間やりたいところなんですが、皆様やっぱりお米の状況だったり、国政選挙も近い中、市政だったり、国政だったり、市民の関心が向く場面でございますので、ぎゅっとやりたいと思いますので、1問目終わります。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業行政に関する御質問についてお答えいたします。初めに、柏市における水稲、お米の状況についてお答えいたします。昨年度の市内における水稲の作付割合につきましては、主食用米が約8割、飼料用米等が約2割の状況でございました。また、今年度の状況は、昨年よりも米価が高騰していることも一つの要因と思われますが、主食用米の作付割合が大きく増加しており、全体の9割を超える見込みでございます。この作付状況につきましては、田植の前に水稲農家から今年の水稲に係る作付計画書を提出いただき、状況を確認しております。特に今年度につきましては、大規模農家は昨年引き続き飼料用米等の生産を継続しておりますが、中規模、小規模の農家につきましては、主食用米への切替えが多く見受けられ、水稲生産者にとっては主食用米に関する関心が高い状況であると考えております。次に、新規就農の状況と支援策についてお答えいたします。令和6年度に新たに農業を始められた新規就農者数は6件でございました。農業を新たに始めるためには、農地の確保や生産資材の準備など様々な課題がございます。また、就農後につきましても安定した農業経営を行うためには、農業に関する知識や技術の習得のほか、不安なく営農ができる支援体制が必要であると認識しております。このため、市独自の新規就農者の支援策といたしまして、ベテラン農家に就農前の技術指導や農地取得等の相談に乗っていただく里親農家制度がございます。新規就農者にとって就農直後から安定した出荷と収益を上げていくことは非常に大変であり、新規就農者だけで営農していくことは容易なことではないため、農地の確保や管理、出荷先などの助言等を里親となるベテラン農家からいただきながら就農後の安定と定着に向けて取り組んでおります。また、就農直後の経営を確立するため、国や県の補助制度を活用し、施設や大型機械の新規購入に対する支援も行っております。引き続き県の農業事務所や農業委員会とも連携しながら、新規就農者の方が営農していく上でどのような課題を抱え、どのような支援を望まれているのかを把握していく中で支援策の検討、実施に向け取り組んでまいります。次に、農業者を対象に実施した婚活イベントについてお答えいたします。道の駅しょうなんでは、農業者の育成、支援を目的として地元の農業者を盛り上げ、地域の活性化を図るため、道の駅しょうなん出荷者会との協働で令和7年3月29日に手賀沼の農コンファーマーズパーティーを開催いたしました。当日は、農業者の独身男性9名と公募で集まった22歳以上の独身女性12名が参加し、市内のイチゴ農園でのイチゴ狩りや手賀沼湖畔のカフェでスイーツを味わいながらのフリートークで交流を深め、2組のカップルが誕生いたしました。本イベントの所感といたしましては、参加者に出会いの機会を提供するだけでなく、本市の農業と手賀沼周辺地域の魅力を感じていただくよい機会になったものと評価しております。また、婚活イベントに

つきましては、少し前の話になりますが、平成29年度に柏市と市内2つの農協が共催で実施した実績がございます。そのときのイベントで誕生したカップルの中には、その後に結婚され、現在市内に定住し、営農されている方もいらっしゃいます。今回誕生した2組につきましても将来の本市の農業の担い手となっていただけることを期待しながら、温かく見守っていただくと考えております。最後に、道の駅しょうなんの来場者と売上げの実績についてお答えいたします。道の駅しょうなんは、令和3年12月の拡張オープン以降市内外から大変多くの皆様に足を運んでいただいております、おかげさまで来場者数、売上高ともに好調に推移しているところでございます。令和6年度の実績につきましては来場者数は約138万人で、対前年度比112%、施設全体の売上高も約17億円で、対前年度比118%となっており、いずれも過去最高の実績となっております。また、今年度に入ってから4月の来場者数が約12万4,000人と前年同月を上回る実績で推移しており、順調な滑り出しを見せております。今後につきましては、議員から御質問をいただきました米問題や担い手の問題をはじめ、農業を取り巻く様々な課題がある中で、道の駅の果たすべき役割は大きく、また市民の皆様からの御期待にも応えていく必要があるものと認識しております。引き続き道の駅の運営につきましては指定管理者と連携を強化し、積極的な販売促進イベント等を実施するなど集客の向上を図ることはもちろん、出荷される地元農業者への支援を強化することで地産地消を推進し、持続可能な食文化を育み、地元の農業を支える拠点としての役割を果たせるよう本市の農業の維持発展に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 広報部長。

〔広報部長 稲荷田修一君登壇〕

○広報部長（稲荷田修一君） 私からは、広報の方向性についてお答えいたします。広報部は、広報機能の強化を図るため令和4年度の組織改編により設置されました。同年、伝わる情報発信基本方針を策定し、情報発信における庁内連携体制の構築を図り、翌令和5年度には地域ブランディング戦略プランを策定、グランドスローガン、続くをつなぐを掲げ、ブランディング活動の基盤を構築してまいりました。昨年度においては、市制施行70周年記念事業として20を超える多くのイベントや企画を通じて柏市の多様な価値を発信し、柏の価値に共感していただける柏のファンを増やすための取組を行ってまいりました。これらの取組は、主には柏市と市民の間において有意義な関係を構築、維持するためのコミュニケーション活動であって、住み続けたいくなる魅力的なまち柏というマインドを市民を中心としたステークホルダーとつくり上げ、シビックプライドの醸成に寄与してきたものであると考えております。一方で、魅力的なまち柏というイメージを獲得するためには、柏市民のみならず、市外の方からの共感を得ていくということも広報の在り方を考える上で大変重要な視点であると感じたところです。今年度は様々な方に柏の魅力を知っていただき、より多くの柏ファンを獲得することを目指し、柏市民のほか、市外の方に対しても柏の魅力をより効果的に発信するとともに、庁内横断的に柏市のイメージアップに取り組む体制を構築するため、広報部にシティプロモーション課を設置いたしました。今後は柏市民はもちろんのこと、市民以外の多くの方にも柏に興味を持ってもらい、柏に遊びに行きたい人や柏で働きたい人、柏で学びたい人など一人でも多くの柏ファンを増やすための広報活動を展開してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡邊晋宏君。

○9番（渡邊晋宏君） 御答弁いただきありがとうございます。まず、広報部長からお伺いし

たいと思います。ただいまの御発言で柏のファンを増やすということで、市外に向けた柏の魅力も発信していくということでしたが、発信ツールを実際何を考えているのかだったり、また今の時代はやっぱりSNS等の発信の仕方も大変重要になってくると思うんですが、その認識のほうはいかがでしょうか。

○広報部長（稲荷田修一君） 議員おっしゃるとおり、現代における情報発信においては自治体においてもSNSの利用というのは必要不可欠であるかなと認識しています。SNSは様々な媒体、プラットフォームが存在しているので、それらを使って効果的に情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。特に最近ですと柏市のいろんな部署の方も、消防局さんいろんな動画を出していらっしゃるって、すごく見やすく、様々皆さん工夫されてやられていると思うんですけど、一番のSNSのほうの使い方のいいところというのはやっぱりスポット的に広告を打てたりするところもあると思うんですね。その中で、いろんなSNSあります。私もいろんなユーチューブだったり、ティックトック、インスタグラム、フェイスブック、エックスか、様々やって、例えば同じ動画を上げたとしても全然反応が違ったりするんですよ。柏市のほうから様々な情報発信あると思うんですけど、そういうときのSNSの使い分けに関してはいかがでしょう。

○広報部長（稲荷田修一君） こちらも議員おっしゃるとおりSNSはそれぞれの特性であるとか、あと利用者層が違うので、使い分けて効果的に行っていく必要があると思います。話も出ましたが、例えばメジャーなところというところでは速報性が高く、拡散性も非常に優れているので、例えば市の事業でいえばイベントのリアルタイムの発信であったり、ユーチューブであれば長尺動画に対応しているので、例えばテレビ的な視聴も可能になると思います。ユーチューブ、幅広い年齢層で利用されていることもあって、一般的には自治体プロモーションと親和性が高いと言われていたところなので、そういったものもいろいろ情報を得ながら研究し、SNSごとのトレンドであったり、そういったものも注視しながら、特性を生かせる効果的なところに発信していきたいと考えています。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。この夏にはやっぱり柏まつりもありますし、今のユーチューブちょっと見させていただいているんですけど、シン柏おどりでしたっけ、それもすごい回数が回っていたりされていますので、その辺をうまく使いつつ市外の方にプロモーションしていくということだったので、引き続き、SNSって柏市としてやっぱり公式の発信ってなかなか難しい場面もたくさんあると思うんですけど、ちょっと一例でいうとそごうを上から見た工事の風景とかをエックスで発信されてくるとすごく皆さん拡散して、なかなか皆さんいい情報だなと思いますので、そういうのもうまく使いつつ引き続きよろしく願いいたします。

続いて、経済産業部長にお伺いいたします。主食用と飼料用米9対1ぐらいということで、刈取り時期が近い場面もありますので、そこまで大きくはずれないと思うんですけど、やっぱり多少増えてくると思っております。ここからはちょっと私の主観も入るんですけど、結局今農家さんちにお米がないという状況は、たくさん作れるんですけど、なぜないかというと置く場所がないんですよね。たくさん増産したとしても置く場所がないから、結局秋の時点で全てどこかに出荷してしまう。だからこそ農家さん自体が保管できない場面もあると思いますので、そこを、いろんな農家さんのやり方もありますし、販路も増えておりますので、それはJAさ

んとも密に連絡を取りながらなるべく、結局お米が高くなってしまうというのは一回出荷して、それをまたどこかに持って行って、また持って帰ってきてって、そういう結局動き過ぎている場面もあると思いますので、その辺もちょっと様々農家さんの御意見もあると思いますので、引き続き聞いていただけたらと思います。その中で、これだけ農業者が減っていく中で、耕作放棄地、先ほど写真出ささせていただきましたけど、現在多分柏市はほとんどないと思うんですが、そういう耕作放棄地に対して市として何かどのような対策が、あればちょっとお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） 御質問ありがとうございます。耕作放棄地についての御質問になりますけれども、市独自の事業として行っているものがございます。これ一昨年ほど前から行っているんですけれども、耕作放棄地の再整備というところで、耕作放棄地解消事業ということで行っているんですけれども、昨年度実績ございまして、水田の耕作放棄地を約1,800平方メートル解消したものがございます。こちらこういった事業を通しまして、市としてもなるべく耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。柏市は、全国を見てしまうとちょっとまた状況変わってくるとは思うんですけど、作りやすいほうの地域だと思っておりますので、なかなか農家さん1戸1戸の田んぼを全て把握するのは難しいと思うんですけど、もし来年からやらないとか、そういう話があったらなるべく早くキャッチアップしていただければ、こういう耕作放棄地もなく、無駄なお金は使わないと思いますし、ただこの独自の事業をやっていくことで助かっている農家さんも、すぐ始められるという、お金をかけずにできるという農家さんもきっといらっしゃったと思いますので、引き続きその辺は農政課の皆様、この暑い中大変いろんな農家さん回っていただき、本当にありがとうございます。その中で情報を共有しながら、なるべく引き続き、引き続きどんどんつないでいけるように田んぼのほうよろしく願いいたします。次は新規就農者の件なんですけど、昨年度6件が増えてきたり、里親制度があるということお伺いしたんですけど、新規就農者って栽培品目だったり、販売の販路もすごく大切になってくると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。新規就農者の栽培品目につきましては、初期費用が、維持費用の観点から葉物、ホウレンソウやコマツナ、レタスなどを中心とした露地野菜、こちらに取り組む方が多い傾向にございます。販路につきましても道の駅しょうなんであったり、かしわで、また大型商業施設内のそういった直売所ですか、そういったところへの出荷というのが目立っているという状況にあります。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。里親制度ってすごくいい制度だと思いますし、そういう中でも販路もそういう新規就農者の方が相談できると思いますので、それも引き続き相談に来た際はぜひ積極的にアプローチしていただき、助けていただきたいと思います。次は婚活パーティーの状況をちょっとお伺いしたいと思います。割合的にちょっと女性のほうが多くいらっしゃったということで、さらに2組のカップルができた。すごく喜ばしいことだと思いますし、今後の話については2人の状況もありますので、何とも言えないところですが、前回、平成29年に行われたときに今現在農家をやられている、営農されているということだったので、何か今後のそういう予定とかありましたらお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） 今回の農活イベント、こちらに参加した農業者からはぜひ次回も開催してほしいという、そういう要望の声いただいております。今後の実施につきまして

は、今のところ未定ではございますけれども、こういったお声を真摯に受け止めて、また先ほどの実績、実際にこういったイベントで就農されている方がいらっしゃるということはとてもこちらとしてもありがたいことですので、ぜひとも検討してまいりたいと思っております。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。引き続き道の駅しょうなんさんが主催ということだったので、そういう農家さんたちの話を聞きながら進めていただきたいと思いますし、ここからは昔話になってしまうんですけど、たしか20年前ぐらい、主催はそのとき分からなかったんですけど、柏の中で100対100という街コンが結構はやった時代があって、そこ参加して、結構いろんな飲食店を回ったり、楽しかったこともあったので、これは難しい話かもしれませんが、ただいまマッチングアプリ等で出会うのも別に構わないと思うんですけど、柏市だって場所を指定してそういうイベント等もぜひやっていただきたいと、これは私からの皆さんへの要望となりますので、ちょっと耳に留めておいていただければと思います。最後、道の駅のしょうなんさんなんですけど、来場者数が年々増えているということで、結構平日だったり土日だったり、様々見させていただいているんですけど、盛況で、土日だと結構入れない、入れないということはないと思うんですけど、結構駐車場がいっぱいで、駐車場を探している場面というのは結構見受けられると思うんですね。その中でトイレとかも結構不足しているんじゃないかなという場面もありますので、差し支えない範囲で構いませんが、今後駐車場の拡張だったり、何かそういうお考えがあればお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） 道の駅しょうなんにつきまして、議員御指摘のとおり特に土日につきましてはちょっと駐車場が車があふれている状態がかいま見られるところあると思っております。拡張後、こういった形で大勢のお客様に来ていただいていることは大変ありがたいことでございまして、駐車場やトイレの不足に対しましては今すぐに何かできるということではないんですけれども、用地価格や建設費というところ課題ございますので、ただしこれほどの需要があるということは認識しておりますので、多くの方に来ていただけるよう施設の拡張については引き続き検討はしていきたいと思っております。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。用地だったり、隣接した土地の所有者と様々な問題はありますが、この好調を維持できるためにも何か皆さん動いていらっしゃると思うんですけど、引き続きよろしく願いいたします。私からは以上でございます。御答弁いただきありがとうございます。

○議長（助川忠弘君） 以上で渡邊晋宏君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 1時27分休憩

○

午後 1時38分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、伊藤誠君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔6番 伊藤 誠君登壇〕

○6番（伊藤 誠君） 皆さん、こんにちは。伊藤誠です。まず、本議会も傍聴に来てくださった方々、そして中継を御覧になっている方々、本当にありがとうございます。この議場にわ

ざわざ足を運んでいただいて、一緒に市政について考える時間をいただけること、本当に光栄に思います。さて、先日行われましたバスケットの大会決勝では、市立柏対日体大柏高校、サッカーの決勝大会では、流通経済大柏と日体大柏高校と柏勢が大活躍の季節となりました。そんなすばらしいスポーツのまち柏、そして子供たちが活躍できるまち柏を持続できるように日々努めてまいります。今議会も市立柏高校心得、不動心を胸に頑張ります。

では、通告に従い質問いたします。最初、部活動の地域展開、本年度の予算及び受益者負担、来年度の財源、併せてお尋ねいたします。まず、地域展開の予算の考え方であるが、地域クラブの参加支援補助金、部活動移行支援補助金、そして受益者負担の3つの構成で間違いはないか、その総額はどのくらいになるのか、2つの補助金の性質はどのようなものであるのか、来年度の財源はどうなるのかについてお示しください。次に、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議における最終取りまとめを受けてどう考えるか及び平日の部活動の今後についてお尋ねいたします。本年度の5月16日、スポーツ庁、文化庁管轄のワーキンググループが令和5年度に取り組んできた部活動の地域移行の最終取りまとめを発表しました。こちらは、今後の部活動の指針を示した国の資料となります。膨大な量ですので、要点だけお伝えして、本市の見解をお聞きしたいと思います。では、そのまとめを見ていきます。資料掲示お願いいたします。ちょっと文字ばかりであれなんですが、赤字のところだけ読んでいただいて、これまでは国として改革推進期間、令和5年度から令和7年度と定め、自治体単位で取り組んできました。本市では部活動の地域移行が完了し、ある程度の実績ができたかと思います。次の赤線、下のほうになりますが、御覧ください。このまとめにおいては、次期改革期間、(仮称)改革実行期間は前期3年間、令和8年から令和10年度、後期3年間、令和11年度から令和13年度の計6年間として設定することが考えられるとあります。つまり先延ばしにされたことが分かります。次の資料をお願いします。ありがとうございます。赤字の箇所もう一度御覧いただいて、休日の部活動における地域展開の現状と見通しについてです。令和5年度は休日実績10%、令和6年度21%、令和7年度37%、8年度については見込みになりますが、55%となっています。次の赤線、下のほう御覧ください。今度平日についてになります。令和5年度、実績値で4%、令和6年度が7%、令和7年度が13%、令和8年度見込み22%となっています。いずれにしても、まだまだ状況は芳しくないのが現状だと思います。続いて、資料3をお願いします。こちら見やすいので掲示いたしますが、この資料は今回のまとめの最終の概要になります。このページに今後の大まかな国の指針が書かれていますので、興味ある方はぜひお読みになってみてください。そして、この概要の中、3番目の枠なんですが、その中の考え方に受益者負担と公的負担のバランス、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、寄附金等の活用、新たな資金調達も組み合わせるのが望ましいとあります。これを見ると、今後の国の予算や県からの予算というのはどうなっていくのか本当に不安があります。画面戻してください。ここでお願いします。これらのまとめを踏まえた上で、本市としてはどう考えるのか、今後の平日の部活動はどうなっていくのか、お示しください。他自治体では、全く地域展開に向けて動いていないところも見られます。子供たちの運動や文化活動が本当に守られていくのか、非常に重大な課題だと思います。次に、大会、議案第18号を含むについてお尋ねいたします。本定例会において提出される補正予算の中に学校教育、部活動の地域移行に係る事業において県の委託金を活用とあります。その額は855万7,000円です。こちらはどのような性質のものなのか、お示しください。また、運営団体の大会やイベントとあるが、それはどのようなもの

のなのか、お示してください。

次に、小学校の特設クラブ、今後の状況についてお尋ねいたします。御承知おきかと思いますが、小学校の特設クラブは令和8年度より廃止が決定となっています。本年度については校長先生の判断で実施されているところもあると思いますが、それでは現在の状況、どんな部活動が活動しているか、お示してください。次に、地域展開、地域部活動のことで、との連携についてお尋ねいたします。以前永山議員への答弁で示されましたが、特設クラブと地域展開との連携ですが、その後進捗があったのかどうか、お示してください。次に、アフタースクール事業の活用、議案第8号を含むについてお尋ねいたします。先日市民サイドの皆さんにお誘いいただきまして、板橋区のアフタースクール事業について視察に行ってきました。そちらでは、本市高柳小学校における放課後子ども教室のような居場所型、学習型、体験型の教室が展開されていました。こちらは完全に民間委託され、本議会に提出された議案のモデルのようになっていました。今回の質問では、私のある程度専門分野であります体験型に絞ってお話しさせていただきます。この視察先の室内では、ビーズ教室とかボール遊びとかが実施されていました。本当子供たちは真剣に楽しんでいて、よい時間が流れているなと思いました。その都内では、別の学校になりますが、ジャイアンツアカデミーやミズノ、スポーツメーカーですね。それから、日本スポーツ協会によるプログラムを用いて、いわゆる小学校のクラブ活動に準ずる活動が行われています。そこでは、野球教室やサッカー教室が開催されています。さらに言えば、いわゆる大企業だけではなくて、地域スポーツクラブによるコーチ派遣や地域指導者がクラブ活動を行っている事例も少ないながらもあります。これらを踏まえて、小学校における民間企業によるクラブ活動というのはできないでしょうか。アフタースクール事業に組み込み、子供たちのクラブ活動を存続できないでしょうか。第六次総合計画では、重要施策の一つとしてスポーツツーリズムを掲げることが本市で示されました。その本市において、そこに住む子供たちの活動場所がなくなるかもしれない、運動や文化活動ができる場所が減るかもしれない、そのことに大きな不安を抱えます。小学校で始めたこと、中学校、そして高校に生涯スポーツ、その入り口になることが一番最初の幼少期にあると思います。スポーツの入り口を、そして文化活動の入り口を減らすことはすべきではないと私は強く思います。市のお考えをお示してください。

次に、市民文化会館についてお尋ねいたします。資料お願いいたします。こちらは市民活動支援課からいただきましたデータですが、年度の利用状況になります。大ホールは8割を超える利用があります。しかしながら、小ホールの稼働は13時から17時で58.8%、この時間というのは部活動や特設クラブが実施されている時間帯になります。そして、終日で見ると52.1%の利用にとどまっています。さらに、月曜日は休館日となっています。この休館日や活動していない時間帯を小中学校の吹奏楽であったり、沼南ひまわりプラザの閉館に伴い活動場所が減っている、閉まって今活動できていない方々に貸し出すことはできないでしょうか。また、減免等の措置を取って、利用を促すことはできないでしょうか。先ほどお聞きした小学校の特設クラブの今後も見据えての質問ですが、現在ある公共の施設をフルに活用して、文化活動や音楽活動の場所の確保に努めることが市の大事な取組の一つではないでしょうか、市のお考えをお示してください。

次に、ワニバースについてお尋ねいたします。中央体育館の土日の稼働については資料揭示のみで、答弁のほうは結構でございます。そして、市役所ルートの土日運行についてお尋ねい

たします。資料をお願いいたします。こちらは、スポーツ課提供の資料となります。中央体育館の稼働状況です。平日で79%、そして土日では何と94%稼働があります。ほぼフル稼働です。利用人数については競技ごとに非常にばらつきがあり、受付でいただく人数と実稼働に差異がありますので、正確に算出することが難しいので、今回は体育館の稼働率を出していただきました。ちなみに、中央体育館のキャパシティはアリーナ観客席が1,104席、駐車場は300台、お隣の市民文化会館は大ホール1,338席、小ホールが300席、駐車場は80台となっています。大会等が多く行われる週末には、車が止められないほど利用があることも多々あります。また、お隣の近くの近隣、柏ふるさと公園には駐車場が少なく、その割には大変多くの人々が訪れていただいて、余暇を楽しんでいます。ですが、この場所は駅からも距離があり、交通手段というのは限られています。また、スポーツをする方や音楽活動する方は、荷物もたくさんあります。そこで、土日こそワニバースの柏ルートの運行が必要ではないでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

次、5番目、公園の修繕、周知についてお尋ねいたします。資料の6番、お願いいたします。これ本当一部抜粋なんですが、公園課からいただいた修繕実績の表になります。遊具と件名を分けてあります。こちら修繕実績ですが、予算がおおよそ5,600万含まれております。その修繕実績は、遊具と合わせて年間140件に上ります。内容を見ると、本当小さな修繕から遊具やバスケットゴールの修繕など大きなものもあります。しかしながら、この実績というのはホームページにも載っておらず、公園緑地課のSNSが稼働していますが、こちらにも記載がありません。ホームページの中を見ると、公園緑地課のページの中に柏市の主な公園緑地等と紹介があり、駐車場台数や設備等が載っているページがあります。ここに修繕実績や今後の修繕の予定を記載することはできないでしょうか。自分の地元の公園や緑地というのは大変気になるもので、ましてやお子さんがいる家庭では遊具というのは非常に大事です。せっかくこれだけ修繕して、公園の環境整備も行っているんですから、ぜひ周知のほうをお願いいたします。また、使用禁止遊具、何か所かあると思いますが、その遊具についても今後記載をすることを望みます。市の考えをお聞かせください。続いて、修繕予定ですが、以前都市部長から御答弁いただきました。現地告知の件ですが、その進捗は今どうなっていますか、お示してください。

次、フレイル予防、インストール支援会についてお尋ねいたします。6月の予定表を見ると、4回ほどインストール支援会が予定されているのが確認できました。フレイルカードは12月を最後にアプリに切替えとなりますが、7月以降の支援会は予定はどうなっているのか、お示してください。また、この支援会に行けない方の御対応はどうするのか、お聞かせください。次に、デジタルポイントについてお尋ねいたします。アプリに移行してもポイント機能は付与は存続されます。しかしながら、ほぼデジタルポイントでの付与となっているため、電子マネーをお使いでない方は使用ができません。今までのフレイルカードの利点は、カードにポイントが付与されるため、そのままカードがあればポイントが使えたんですよね。しかしながら、今度のアプリは違います。その点も踏まえて、支援課のほうでは教えていただけるのでしょうか。ポイントがもらえるからという理由で運動やボランティア活動に参加する方もいると思います。先日お話しさせていただいた町会では、電子ポイントだと私は使えないから、もう旗振りとかはやらないっておっしゃっている方もいました。でも、ポイントをもらうことが結果フレイル予防につながるのであれば、私はいい動機づけだと思います。アプリの使い方はもちろん、ぜひポイントシステムの使い方もインストール支援会で実施してください。また、その町会から

出た意見は、電子ポイントだけではなく、やっぱり紙の商品券が欲しいという意見も出ておりました。カードからアプリへもポイントの使用方法も丁寧な説明が必要かと思います。市のお考えをお聞かせください。

最後の質問となります。資料揭示はいたしません、運動会と平日開催についてお尋ねいたします。運動会の開催時期について担当課より資料を頂きました。そちらを見ると、本市の運動会は暑さを避けるためか、5月と10月に分散して開催されていることが分かりました。また、開催されている曜日も小学校は土曜日、多くの中学校は金曜日開催が多いことが見てとれました。小学校と中学校にそれぞれお子さんを持つ御家庭への配慮がなされています。しかしながら、平日に開催している学校もあります。平日だと保護者の方々の参加はどうでしょうか。大変気になります。もちろんほか自治体では平日開催の学校があることは把握しておりますが、運動会の開催日というのはどのような経緯で決定されるのか、お示してください。次に、得点制の廃止についてお尋ねいたします。こちらにも運動会の内容になりますが、そもそも運動会の得点制がない学校や徒競走などにおいて順位をつけない学校もあると聞き及んでいます。こちらに対する市のお考えをお聞かせください。私は、よい意味でも悪い意味でも運動会やスポーツには得点制は必要であると考えます。点数を可視化することで悔しい、うれしい、また頑張ろう、次はこうしようと子供たち自身が考えて、学校生活、日常生活に生かしていきながら成長していくのではないのでしょうか。以上で1問目終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、部活動の地域展開について、小学校における特設クラブについて、運動会についての3項目につきまして順に御答弁申し上げます。まず、1点目の項目、部活動の地域展開について、5点の御質問のうち最初に関連する3点、本年度の予算及び受益者負担額、来年度の財源、大会についてお答えいたします。最初に、本年度の予算に基づいて行う2つの補助について御説明をいたします。1つ目は、運営団体を支援する部活動地域移行支援事業補助金で、予算額は330万となっております。これは、指導員研修やホームページの運用、消耗品の購入など環境整備に資する補助でございます。2つ目は、経済的な理由で参加が難しい家庭を支援する地域クラブ参加費支援補助金で、予算は1,370万円です。生活保護や就学援助を受けている世帯などを対象に保護者の負担軽減を図るものでございます。受益者負担につきましては、現在地域クラブに御登録いただいている全学年の生徒約4,500名に対し、3年生は4月から7月の活動期間において登録料2,500円、月会費2,000円、1、2年生に関しましては年間を通して登録料5,000円、月会費2,000円を御負担いただいております。受益者負担額の見込みは概算で約9,600万円となっており、2つの補助金と受益者負担の3つにより地域に根差した持続可能なクラブの運営体制を構築できているものと認識しております。次に、来年度の財源についてです。部活動地域移行支援事業補助金につきましては、今年度が最終年度となっており、来年度以降は市の単独予算による補助は予定しておりません。今後は、運営団体が受益者負担を基本とし、自立した運営体制に移行することとなります。運営団体では、これまでの実績を基に収支を試算しており、一定の見直しが必要なものの、補助金が終了した後も運営に大きな支障はないと報告を受けております。加えて、地元企業との連携による協賛金の確保や国の実証事業への参加による委託金の活用など財源確保の取組も検討しております。市教育委員会も運営団体と共に財源確保の取組に対応してまいります。一方で、地域ク

ラブ参加費支援補助金につきましては、今後も継続する方針です。市単独での予算措置に加え、県や国に対しても引き続き補助を要望してまいります。次に、大会についてでございます。先ほど議員から御指摘をいただきました855万に関しましては、運営団体主催の大会等の運営に活用する予定でございます。柏市は、現在生徒のニーズに応じた活動の場はおおむね確保できていると考えております。よって、今後は地域クラブの魅力向上に注力していきたいと考えております。国からも従来の部活動では得られなかった新たな価値の創出が重要と示されておりますので、市内近隣市のプロスポーツチーム、トップアスリート、文化、芸術団体との共催イベントや大会の開催など、生徒に幅広い学びや体験を提供できる環境づくりを目指してまいります。続きまして、部活動の地域展開に関する残りの2つの御質問に関して、国の最終取りまとめを踏まえた平日を含む今後の展望という形でお答えをいたします。市教育委員会といたしましては、これまで進めてまいりました休日の地域展開について今後も関係各所と緊密に連携し、活動内容をさらに充実させるとともに、安定した運営体制の確立を図ってまいり所存です。その上で、今後の展望といたしましては、国の提言にもあるとおり、生徒の多様なニーズに応じた新たな価値の創出が重要であると考えております。具体的にはマルチスポーツの導入、スポーツと文化、芸術の融合、新しい種目の設定、学校や世代を超えた交流の促進など地域クラブがより多様な体験や学びの場となるよう整備をしてまいります。また、平日の地域展開についてですが、指導員の確保、生徒の各会場への移動手段、教育課程の調整など様々な課題があると捉えております。そのため、国の方針を踏まえ、必要な環境整備を一つ一つ着実に進めながら段階的に平日の地域展開にも取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の項目、小学校における特設クラブに関しまして、今年度の状況と地域展開との連携についてお答えいたします。まず、今年度の状況ですが、部活動指導者派遣事業の実績及び特設クラブ活動の計画より市内7つの小学校において吹奏楽の特設クラブ活動が実施されていることを確認しております。次に、地域展開との連携についてですが、小学校段階における活動機会の確保は重要であると認識しております。国においても地域クラブの魅力を高めるためには多世代との交流が有効であるとされており、小学生が参加することは中学校での活動への段階的な接続という点でも意義のある取組と考えております。現在運営団体では、小学生の受入れが可能な種目や活動内容について各種目の責任者からのヒアリングを進めております。あわせて、会場の確保や児童の移動手段の安全性、活動時間の調整、受益者負担額の妥当性などについても具体的な協議が行われているところでございます。今後も教育的意義のある地域クラブとして子供たちが安心して意欲的に参加できる魅力ある活動となるよう、運営団体や関係機関と協働して受入れの準備を進めてまいります。

最後に、3つ目の項目、運動会に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、平日開催についてです。市教育委員会では、市内小中学校において運動会や体育祭等を平日に実施している学校があることを把握しております。運動会や体育祭の開催日時の決定は、各学校の判断に委ねております。よって、今後も児童生徒の実態や地域の状況等を鑑み、学校ごとに判断してまいります。最後に、得点制についてですが、その是非についても各学校が児童生徒の発達段階やつきたい力等により総合的に判断しているという状況でございます。市教育委員会といたしましては、今後も運動会や体育祭が児童生徒にとって運動に親しみ、自信や協調性等身につけることで成長につながる機会となるよう学校を支援してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、部活動の地域展開についての御質問のうちアフタースクール事業の活用に関してお答えいたします。まず初めに、アフタースクール事業におきましては、図工室等の特別教室やこどもルームの施設、あるいは体育館などを活用し、大小様々な体験活動を実施してまいります。体験活動の内容といたしましては、例えばスポーツや理科実験、ダンス、プログラミング、楽器演奏等を取り入れることを想定しています。また、体験活動を担う講師については、民間事業者のノウハウやネットワークにより先ほど例として申し上げたような分野の専門的な講師を依頼するほか、現在放課後子ども教室で御協力いただいている有償ボランティアや団体の皆様をはじめとする地域の方々にもお力をお貸しいただきたいと考えております。これまで実施してきた放課後子ども教室の経験を踏まえ、地域の皆様がその特技等を生かして子供たちと関わっていただくことで体験活動の幅も広がりますし、何より家族や先生以外の地域の方々と会話をしたり、褒めてもらったりする経験は子供の成長にとって大変意義のあることだと感じております。アフタースクールで部活動の代替となるような活動をとの御提案ですが、本事業におきましてはプログラムの一環として多様なスポーツ体験の実施を予定しており、運動に親しむきっかけとなるような体験の機会を提供していきたいと考えております。一つの協議を継続的に実施する部活動のような取組につきましては、事業開始後に児童や保護者の意見を伺うなどしながら検討してまいります。いずれにいたしましても、本事業が児童にとって安全、安心に自分らしく過ごせる居場所であるとともに、幅広い体験活動を通して好奇心や挑戦する気持ちにも応えられるような新たな居場所となるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、文化会館に関する御質問にお答えをいたします。市民文化会館は、市の芸術、文化活動のシンボルとして多様な芸術、文化の鑑賞の場、市民の文化活動の発表の場として令和6年度の延べ利用人数は14万人を超えており、多くの皆様に御利用をいただいているところでございます。令和6年度の利用状況については、13時から15時までの時間帯は大ホールは85%、小ホールは59%と1日の利用区分の中で最も多く利用されている時間帯となっておりますが、小ホールの稼働状況を見ると40%程度は空きがある状況であるため、御提案の音楽団体や小学生の音楽のできる場所としての活動の余地はあるものと認識しております。なお、毎週月曜日の休館日につきましては、施設や設備の保守点検作業を休館日に合わせて行っておりますので、休館日の施設開放に係る管理や運営手法の検討につきましては、指定管理者との十分な調整が必要となってまいります。このため、御提案の小ホールの開放ですとか休館日の運用につきましては、音楽利用の潜在的な利用ニーズの把握に努めながら教育委員会とも連携を図りつつ、小学生を含め市民の皆様の芸術、文化活動の維持、向上のため必要な施策を適宜実施してまいりたいと考えています。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、ワニバース市役所ルートの土日運行に関する御質問についてお答えいたします。ワニバース市役所ルートは、令和5年11月の運行開始から1年半が

経過しましたが、高齢者層から子育て世代まで幅広い年代の方々に御利用いただいております。令和6年度は約6万3,000人の方に御利用いただきました。個別の停留所ごとの利用状況では、柏市役所本庁舎、別館、ウェルネス柏といった土日に休館となる施設前の停留所の乗降者が多く、柏駅東口バス停を除いた全体の乗降者数の約70%を占めております。一方で、中央体育館の最寄りの柏市民文化会館前停留所の乗降者数は全体の乗降者数の約14%程度であり、仮にワニバースを土日に運行し、中央体育館の利用者が増えたとしても、土日に休館となる施設前停留所の乗降者数を補うことは難しいものと見込んでおります。このため、現時点ではコストや効率性の観点のほか、昨今のバス運転手不足といった社会情勢も踏まえ、市役所ルートの日日の運行については慎重に見極める必要があると考えております。引き続きワニバース市役所ルートの利用者数増加に向け周知啓発はもとより、利便性向上に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、公園の修繕についての御質問にお答えいたします。初めに、公園施設の修繕実績の周知についてでございます。市内の公園施設については、設置から長い年月が経過し、老朽化が進んでいるものも多く、議員にお示しいただきましたとおり、毎年多くの施設の修繕を実施しております。修繕の内容につきましては、不具合の程度により大小様々ではございますが、比較的規模の大きな修繕実績につきましては今後ホームページの活用などどのような方法が市民の皆様にとって分かりやすく、伝わりやすいか、周知方法を検討してまいります。次に、修繕予定の告知についてですが、前回の定例会で御答弁させていただいたとおり、遊具については現地に修繕予定を記した掲示を行う方針で進めております。遊具以外の施設につきましても、トイレなど利用者から問合せの多い施設につきましては修繕の予定を分かりやすい場所に掲示していきたいと考えております。また、材料の入手などの事情により施設の復旧までに時間を要する場合もあり、特に遊具については復旧を心待ちにしているといった声もお聞きしております。このような施設につきましては、利用が可能となった段階で速やかにお知らせできるようSNS等の活用も含め情報発信の方法を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、フレイル予防についての御質問2点についてお答えをいたします。御質問いただきましたかしわ健康アプリにつきましては、本年4月より本格稼働を開始いたしました。昨日6月11日時点の暫定の数値ですが、1万9,336人の方にインストールをしていただいております。また、かしわフレイル予防ポイント制度においては、各種フレイル予防活動に参加をすることでポイントを付与する仕組みとなっておりますが、当アプリにおいてもその仕組みは継承しており、ポイント付与活動として登録していただいている団体数は、現在851団体となっております。まず、御質問の1点目、インストール支援会につきましては、主にこれまでフレイル予防ポイントカードを御利用いただいております御高齢の方を対象に委託事業者と共にインストールの方法をお伝えし、アプリの使用方法を説明することで、アプリの利活用促進に努めております。昨年度は全12回、1,004名の方に御参加をいただきました。今年度はカード方式からの移行率などを鑑み、今月中に4地域で実施をする

予定としております。今後は活動団体の活動場所に出向くことも検討しておりますとともに、地域包括支援課窓口では随時インストール支援を実施しておりますので、引き続き窓口での対応をまいります。

次に、御質問の２点目のデジタルポイントについてお答えいたします。当アプリでは、健康づくりフレイル予防活動でためたポイントを複数のデジタルギフトに交換ができる仕組みを採用しております。デジタルギフトは100種類以上と多くの選択肢があることが魅力ですが、現状ではいわゆる紙やプリペイドカードなどの商品券、現物の商品券は選択ができない仕様となっております。ただし、かしわフレイル予防ポイント制度で使用していたWAONカードへアプリでためたポイントを電子マネーとして入れることができますので、買物の際にはこれまでどおりこちらのフレイル予防ポイントカードは御使用いただくことは可能となっております。一方、御高齢の方やスマートフォン決済などに不慣れな方にとっては、デジタルギフトの使い方に戸惑われることも多いと思います。当アプリにおいても使い方を分かりやすく説明していくとともに、マニュアルの作成やインストール支援会などで丁寧な説明を行ってまいります。また、今後の運用状況を見ながら、その他のポイント交換方法の選択の可能性につきましても検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第２問、伊藤誠君。

○６番（伊藤 誠君） 御答弁ありがとうございました。まず、都市部長、前向きな答弁いただきまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

すみません。では、質問させていただきます。そしたら、平野部長、お願いしたいんですが、大会についていま一度ちょっと確認したいんですが、先ほどの御答弁だとプロチームの方を招いて。講習会みたいなのに、大会というか、クリニックみたいなのをやるという認識でよろしかったでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。そちらはどちらかというと大会というよりはイベントのようなものでございまして、例えば大会ということだと、令和６年度に関してなんですが、基本的に各種目１回運営団体主催の大会を開催しているという状況はございます。ただ、会場の確保ができなかったり、日程の調整が合わなかったりというようなことで数種目できなかったというところあるんですが、いわゆるそういったような大会というようなものを実施しているという状況がございますので、そちらに加えてそういったようなイベントなども考えていきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○６番（伊藤 誠君） ありがとうございます。大会というのは、今までの中体連の主催ではなくて、今でいうとKSCAさんとかが主体になっている大会という認識ですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。運営団体が主催として大会を企画して、運営しているという状況でございます。

○６番（伊藤 誠君） ありがとうございます。今お聞きしたのがとても大事なことだと思っていて、今までの先生に依存するという言葉ちょっとおかしいかもしれないですが、主体となって、先生じゃない大会をずっとやっていくということが恐らく地域部活動においての大きな障壁になっていると思いますので、もしそのような視点で今進めているのであれば、引き続きよろしくをお願いします。続いてなんですが、平野部長ばかりになっちゃうんですが、地域部活動展開のほうの補助金についての考え方なんですが、先ほどいただいたやつだとクラブ参加費支援補助金のほうは打切りで、部活動移行支援補助金、逆かな。すみません。のほうが継

続ということで、低所得者層に補助するほうは存続するということであると。全額合わせると恐らく1億ちょっとぐらいの予算になるのかなというボリューム感なんですけど、これを今度KSCAさんが自立していくということをおっしゃっていたんですが、協賛のお金で賄える額まで、来年のお話だと思うんですが、今きている段階なんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。運営団体が試算したところによりますと、自走できる、可能だというような回答でございました。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。何か私このまとめを見たときにすごく思ったのが、国としてこれ以上何かお金を出さないで、運営団体がやっていけというふうに見えたんですね。でも、これって柏、言い方あれなんですけど、先行してできている自治体だと思うんです。でも、ほかの自治体を見ると、先ほど示しましたが、55%しか令和8年度いかないうところというのはやらないわけなんですよね。結局それが前倒しとなって、休日に関しては向こう3年間で必ずやりなさいよというのがまとめの要点だったと思うんですけど、であれば先行している自治体って逆に後でやったほうがよくないかと思うんですよね。そしたら、その分で補助金は1回目だったら移行支援金というのは持ってこれると思うんで、何かちょっとごねたもん勝ちになるなというところと、見え方としてはKSCAさんは柏市の下部組織というか、一緒にやっている運営なんですけど、民間に何か運営のところを全てお任せして、資金繰りもやらせるというふうに見えてしまうんですが、そこというのはどういうふうにお考えですか、本市としては。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。KSCA、運営団体が民間のほうに丸投げといいますか、するということとはございません。基本的には、継続してこの取組の中核を担っていただくつもりでございます。あと、様々な協賛金等に関しましては、まだ具体をここで申し上げられるような段階ではございませんが、受益者負担と補助金だけではもしかしたら長い目で見たときにはちょっと難しくなったりすることもあると考えられなくはないので、今から準備を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。となると、すごく問題になってくるところが1つあると思っていて、今休日部活動やっている日数の中で土曜日から日曜日を一つKSCAさんが動かしていただいている。土日含めてどっちのこまをやっていると思うんですけど、じゃこれを先ほどいただいた平日も含めて進めていくとなると、もっと今度予算が必要になってくるわけですよね。今回のまとめを見ると、それに対して移行していくからどうこうやるということ、文言が一切見当たらない中で、さらに自己資本でやっていくというところを柏市プラスKSCAでやっていかなきゃいけないわけですよね。それってある程度の段階で見通していかないと事業計画というのは立たないと思うんですけど、その部分というのは今後、もちろんいきなり言われても難しいと思うんですけど、今分かる範囲での感覚というんですか、その部分でいいので、御答弁願えればと思います。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。平日に関しましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、課題が複数ございますので、早急ということにはなかなかいかないかなというふうに考えておりますので、その準備を進めるとともに、そういったような形の調査研究を進めさせていただきまして、持続可能な形での資金の獲得なども目指してまいりたいと思います。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） すみません。ありがとうございます。平野部長、最後なんですけど、地

域展開の中に先ほど言った特設クラブというか、をこれからやれるというところで、少し進展があったなと私には聞こえたんですけど、ある程度具体的に、これはちょっとやれるんじゃないかというところがありましたら、お聞かせいただけると。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。今ここで具体的にどの学校とか地域とかというのを申し上げるのはちょっと難しいところがございますが、できることでしたらこちらの思惑としては今年度一つでも始めて、とにかく先行的にやっていきながら、いろいろな成果や課題を分析して、広げていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。本当に前向きな答弁で、私正直頑張っているなというところあって、多々問題はあろうと思うんですが、ただ何よりも子供たちの居場所を確保するというところが、宮本部長も今お隣で聞いていらっしゃるんですけど、すごく大事だと思っていて、子供たちの居場所がなくなるということがとってもやっぱり許せない部分がありますので、なかなか難しいんですが、ぜひいい形で進めていただければと思います。

すみません。宮本部長、お聞きしたいんですが、ちょっと混ざってしまうんですが、アフタースクール事業についてお聞きしたいんですが、アフタースクール事業、先ほどの形だと今高柳でやっている、私体験型だけにちょっとお話しさせていただきますが、木曜日、すばらしい活動やっというところ、私も御協力させていただいて、今日行かせていただいて、バスケットを教えさせていただいているんですけど、この取組って非常に大事だと思っているんですね。先ほどおっしゃった答弁だと、大きく、ざっくり入り口というところで今後も存続していくということだったんですが、例えばアフター事業、そちらはそちらで動かすことにして、来年度アフタースクール事業がスタートして、20校がやりますとなったときに多分近々でアフタースクール事業を受けてくれる業者さんとのお話って始まると思うんです。それっていつぐらいのタイミングで、この議案が通ったとするんであればいつお話しするのか、お示ください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。今議案を採択いただいた場合には、早々に業者を募集をしたいと考えておりますので、今業者に求める仕様について調査研究しながら取りまとめをしている最中でございます。ですので、想定しているスケジュールですと6月末、7月中には業者を募集いたしまして、早ければ8月中にはプロポーザルによって選定をしたいというふうに考えております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。素早い動きかと思ひまして、私は学童のところはある程度民営化というの、賛否両論あると思いますが、視察先とかいろんな事例を見せていただいて、今の時代ある程度必要かなと思うところがあります。ただ、今回請願も上がってきていますけど、職員さんの雇用方法とかは守られるべきだと思いますが、進めていかなきゃいけないジャンルの一つだと思っています。それで、今いただいたプロポーザルの時期がやっぱりある程度すぐ見据えているなというところで、御提案なんですけど、体験型の木曜日にやっていることというのは今地域ボランティアさんであるとか有償ボランティアさんであるとか、ある程度の御協力の下で成り立つという形だと思うんですね。今まで再三私のほうで御質問させていただいているんですが、それぞれやっぱり持続性という部分で難しいなって正直思うんです。視察先に行った板橋区とかほかの学校とかでは、体験型のところにも予算をつけて、民間のサッカークラブだったりとか体操クラブだったりとかが参入しているんですよね。それ

で、何かそれだと年間15回ぐらいのプログラムを取って、特設クラブまではいかないんですけれども、もうちょっとボリュームがある運動活動を子供たちができていて、交流クラブの中でほかのチームと試合とかをやっているんですよね。なので、都内でできることが柏市でできない、予算はありますけど、できないとは思えないんで、そこに関してはどうかというところお聞かせ願えればと思います。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。ほかの自治体で先行して行われているこのアフタースクール事業に関して、御指摘のとおり部活動のような形の活動を取り入れているところもございます。例えば千葉市などでもそのような事業をされているんですが、千葉市の例でいいますとそういう運動、特定のスポーツを継続的に習うようなもの、あるいは英会話教室とか、やっぱりずっと習い事のように継続的にやるものに関してはこのアフタースクール事業という時間帯とか場所を使ってやってはいるんですが、その分だけはちょっと別料金みたいな形で実施されているというふうに聞いております。私どもまず始めるに当たっては、別料金のオプションのようなプログラムというのはまず一旦はちょっとしない形で、幅広くまずはいろんなことにチャレンジするというような体験活動を提供していきたいと考えておりますので、これがまた始めようとしているもので進んでいく中で保護者の方あるいは子供たちからそういうことやりたいという声も上がってくるかもしれませんので、ほかの自治体の例ですとか、じゃ費用負担がどうなのかとか、そういうことを研究し、皆様の御意見を伺いながら検討はしてまいりたいと考えております。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。となると、今やっている地域、ごめんなさい、高柳の居場所型、体験型というのが次、来年度20校始まりますと。始まって、アフター事業もやりやすくなったときに今の高柳の経験というか、あの形のままほかの学校にも持っていくという言い方があれなのか分かんないですけど、いかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 今高柳では高小スマイルという居場所型の放課後子ども教室と、あとこどもルームというのが別々に存在して、それぞれ子供たちは別々に過ごしているわけなんですけれども、これが今度新しく始まる事業では一体化するという形になります。ですから、高柳小でも今別々のものが一体的な事業として、お部屋によって様々な活動、例えばゆっくり本を読みたい子供は図書室、図書館でとか、卓球やりたい子はこれのお部屋でとか、そういう形でお部屋によってやれることをちょっと使い分けるようなことも考えております。スタッフも今高柳でモデル的にたくさんの方に御参加いただいているんですが、今後は委託をいたしますと、委託事業者のほうでそういうノウハウも持っていますし、またそれぞれの地域で今ステップアップ学習会という事業、放課後子ども教室もやっておりますので、こちらでも各学校で相当数の方がアドバイザーとして有償ボランティアで参加して下さっていますので、こういう方々にも引き続き新しいアフタースクール事業にも参画していただきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。素晴らしいなと思っていて、地域ボランティアさんがいて下さって運営できているところが本当にいいなと思っていて、ぜひほかの学校でも始めていただきたいなと思うと同時に、20校で始めて、次20校があるというところで、あと2年間で動かすというところになりますが、私やっぱり一番危惧しているのは体験型って呼ばれているところ、例えば今で言えば太鼓だったりいろんなことやっていると思うんですけど、そこってある程度、専門的なスキルというんですか、がちょっと必要だったりするところもあ

ると思うんですよね。それを、じゃ例えば高柳だとできると。じゃ、柏の葉だとできないけど、音楽だったら教えられるよとか、いろんな地域の色が出てきてもいいと思うんですよね。その部分ってでも用意しないと、木曜日に来てくださいという団体さんいますかということ聞けなかったら、じゃ例えば来年からやるというのが、もうあと半年ぐらいしかないんで、難しいと思うんですが、そこというのは今何かアフタースクール課のほうで御準備なされているというところはありますでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。今現在は具体的には団体に働きかけしているということはないんですけれども、この後事業者が決まりましたら、来年4月に向けて準備をしていきますので、その中で地域の方々などに何かできることないですかとお声がけをしたりとか、事業者と一緒に地域に働きかけなどをしてまいりたいと考えておりますし、太鼓もそれぞれの地域に例えば地域特有の伝統的なおはやしとか、そういうこともありますので、例えばそういうものを地域の方に子供たちが教えてもらうなんていうのも一つのプログラムとして成り立つのかなとも思っておりますので、御指摘のとおり地域、地域の特性ということはあるので、当然プログラムの内容は地域によって変わってくるかと思いますが、様々工夫して実施してまいりたいと考えております。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。御答弁ありがとうございました。それだと、最初の来年の20校スタートするときというのは、ざっくり言うと学童保育の延長上みたいなやつでまずスタートしてみて、その後に例えば何かやるイベントとかを引っ張ってくるということなんですかね。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。プログラムについても4月からスタートできるように準備はしてまいりたいと考えておりますので、事業者選定されましたら早速具体的に動いていくという考えでおります。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。その事業者さんというのはある程度、いきなり例えばどこって言ったら難しいかもしれません。ざっくり選定というか、少し絞らないと、恐らくこの事業って難しいなと思っていて、例えば学校1つだったらこの企業でやれると思うんですけど、じゃこれが20校を、今度全部20校ばって一円でやるのか、例えば3校、3校、3校とかやるのかという形というのはどういうふうにスタートするお考えでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。20校を一斉に4月からスタートする考えでおります。想定している事業者もいろんな自治体でこういう事業の実績のあるところを募集して、選定していきたいと思っておりますので、今これまで幾つかの事業者から話を聞いている中では、人を集めたりとか事業を組み立てたりとかということで半年ほどやはり時間が必要だということで、このタイミングで補正予算を上程させていただいて、準備を進めていきたいという考えでおります。以上です。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ちなみに、板橋区でお伺いしてきたところは、一番大きなところでも11校ぐらいなんですかね。1つの業者で見られるのが11校ぐらいな感じだったんですよね。それで、1日の、同じような規模感の学校でもスタッフとしてはお任せする時間帯をやるのに10人ぐらいの動かすスタッフが必要だということになるんですよね。となると、例えばお休みとか考えないんであれば、10校とかやると100人とかの規模の企業じゃないとなかなか難しいんだなというのはよく分かったので、その点ちょっと踏まえていただいて、選定のとこ助けというか、なると何かよりよいものができるのかなというところと、ある程度

小さく絞っていただいて、地域ごとの色を出すということが柏市にとってはいいことじゃないかなと思いましたので、御答弁は結構ですんで、どうぞよろしくお願いします。

最後なんですが、運動会についてラスト聞きたいんですが、得点制と平日開催についてなんですが、先ほどいただいた御答弁ですと、もちろん理解するんですね。校長先生がいて、校長先生の判断だということがあるんですが、得点制がないとはどうしてもやっぱり気になっておりまして、例えばテストは点数つけるわけですよね。例えばスポーツやっても点数つけるじゃないですか。何で運動会だけ点数がつかないというのは何かあんまり理解できないんですけど、そこはどうお考えでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。私の個人的な考えとして、社会に出たときのことを考えると、ある程度競争という中に身を置かなければならないという部分はあると思いますので、そういったようなこともやはり検討はしていかなければいけないと思っております。ただ、私が今年度視察したところに関しましては、一応子供たちと相談の上、そういったような決定をしたということでございますので、そこについては尊重をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。事前に何か説明みたいなのがあって、今回から運動会としては点数つけないよというところで、子供たち聞いてオーケーみたいな感じだったんですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） 学校が自分たちだけで決めたということではなく、きちんと説明もして、意見も聞いて、そのような形に移行したというふうに聞いております。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。そちらは、子供たちだけでなく、保護者さんとか入れて、何か説明会みたいな、分かんないんですけど、イメージでやって、じゃそうしましょうみたいな合意があって、やっている感じなんですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。ちょっと私が聞いている限りにおいては、保護者も交えた説明会のようなものとは聞いておりませんというか、確認できておりません。以上でございます。

○6番（伊藤 誠君） 確認できていないということ。やっているけども、保護者さんとかまでは分からないということなんですね。いずれにせよ、同意か分かんないが、合意は得られたという状況だったと思うんですね。分かりました。ありがとうございます。いずれにせよ、ちょっと今日ずっと子供たちの施策と環境ばかりお話しさせていただいたんですが、プロポーザルが近づいている中で御提案するまでの時間がすごく短くて、そこである程度話したことというのがこれ次のときに生かしていくと思うんですね。ここで話せなかったら、きっといいものってつくれないと思うんですよ。後からというのはすごく難しいのが分かっている、予算だってそれがもう一回取ってこなきゃいけないし、お話だってもう一回やらなきゃいけないと思うんですよ。でも、その1年間は子供たちにとっては本当に大切な1年間なんで、ぜひお話しさせていただいて、私たち大人の意見を押しつけるというんじゃないくて、やっぱり子供が一番にいないといけないと思うんですよ。なんで、その部分はぜひ本当心、自分の息子さんを見ているような気持ちで執行部の皆さんも、私ももちろん頑張りますんで、やっていければと思いますんで、御協力できることは私も頑張りますんで、引き続きよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で伊藤誠君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時38分休憩

○

午後 2時48分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、永山智仁君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔5番 永山智仁君登壇〕

○5番（永山智仁君） こんにちは。みらい民主かしわ、立憲民主党の永山智仁でございます。初当選から間もなく2年がたとうとしておりまして、任期も折り返し地点に差しかかりました。諸先輩の質疑を拝見していますと、まだまだ実力不足だなということを感じる日々でございます。着実に頑張ってまいりたいと思いますので、通告に従い質問させていただきます。項目の1、医療政策、市立柏病院について。昨今様々なものの値段がとてつもないスピードで高騰しています。お米をはじめとする食料品、ガソリンなどは顕著で、生活に大きな影響を及ぼしていますが、同時に建築資材、人件費、物件費も急騰しており、市立柏病院の建て替え事業が大きな壁に直面しています。2021年11月、令和3年第4回定例会において、太田市長が市立柏病院の現地建て替えを表明され、その後2023年4月の基本計画では約132億円の工事費が示されました。しかし、この工事費が2024年7月の基本設計段階で約225億円、そして今年1月の施工予定者選定段階では約293億円という数字が示されました。地域にとって、そして柏市全体にとっても積年の課題であった市立柏病院の建て替えが様々な議論を経てようやく現地で建て替えるという結論が出され、市民の皆さんも安堵をしていたところに今回の工事費急騰の問題が立ちはだかり、大きな不安に駆られています。もちろん太田市長もこの状況に手をこまねいているわけではなく、先月5月29日、船橋市と共に厚労省、総務省へ要請行動を実施されました。船橋市も同様に市立医療センターの建て替えに伴う工事費の問題に直面しており、今年5月に工事費約570億円、建築単価1平方メートル当たり101万円で工事の発注を行いました。入札不調に終わったとのこととあります。どちらのほうの深刻度が高いのかということをお示し上げれば、船橋市の場合は既に行き詰まっているというふうにも思います。そこで、伺います。今回総務省、厚労省、さらに加えて千葉県に対し船橋市と合同で要請行動を実施するに至った経緯や理由を御教示ください。そして次に、合同で要請を行ったということは、船橋市と病院建て替えに関しての課題が共通している点があるということでもあると思いますが、柏市の市立病院と船橋市の医療センターが直面している課題の共通点をどう捉えているのか、お示しください。あわせて、逆に船橋市とは異なっている点があると考えているのか。先ほど船橋市は工事発注が入札不調に終わり、行き詰まり、白旗を上げている状態である、深刻度や今後の不透明感は船橋市のほうが高いのではないかと個人的には考えているところを述べましたが、市立柏病院と船橋市立医療センターの状況に特筆するような異なる点があるとすれば、どのようなことが挙げられるのか、もし市としての考えがあればお示しください。最後に、もう一点市長に伺います。資料をお願いします。5月29日に国に対して要望した内容は、1つ目、補助金、2つ目、建築単価の引上げ、3つ目が上昇する金利への支援、そして4つ目が診療報酬の改定

とのことでありました。この揭示資料は千葉市の市立病院事業に係る資料のため、数字が若干違ったり、前年度のものだったりしますが、図として分かりやすかったので、引用させていただいております。国に対しての要望である病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置の建築単価の引上げですが、現在1平方メートル当たり59万円となっているところを可能な限り実勢値に近づくまでに引き上げてほしいという内容です。資料次をお願いします。これまで設定されていた1平方メートル当たりの建築単価の上限は、令和2年度時点で36万円だったものを毎年度アップさせて、40万円、47万円、52万円、資料次をお願いします。そして、59万円に引き上げています。総務省の資料でも、公的病院等の建築単価の近年の実績、数字で表すと1平方メートル当たり令和3年度45万円、令和5年度54万円、令和6年度68万円となっていることを背景に、令和7年度において1平方メートル当たり59万円に引き上げたとの説明があります。赤枠のところですね。5月29日の要望に対しての回答の感触、言い換えれば要望の実現可能性についてどのように考えているのか、御答弁をお願いします。資料を終わります。次に、今回補正予算にも上程されている1.5億円の基本設計の見直しについて伺います。高騰する工事費への対応として、市長が自ら国、県に要請することと併せ、柏市でも工事費の削減を目指して基本設計を見直すという対策を講じるとのことであり、国や県に一方的にお願いするだけではなく、柏市でも自治体独自の削減努力を行わなければならないという意思が見られ、この取組については評価をいたします。一方で、1.5億円の予算を投じて再設計する以上は、当然にそれ以上の節減効果を出さなければなりません。小倉理事に伺います。この再設計でどの程度の工事費の削減を見込んでいるのか、具体的な数字をお示してください。また、E C I方式による施工予定者の見積りの結果として、病院棟の1平方メートル当たりの単価が126万円、工事費293億円ということですが、昨今の急激な物価高騰を踏まえると致し方ない数字であるのか、今を取り巻く環境から考えるこの工事費の妥当性について御答弁をお願いします。市立柏病院に関して最後にもう一点、土壤汚染対策について伺います。市立柏病院のルーツは柏陸軍病院、国立療養所柏病院、国立柏病院とたどっていき、その後1993年7月に市立柏病院として開院しています。今回対応を迫られている土壤汚染がもちろん1993年の市立柏病院開院以降に起因している可能性もありますが、国立病院時代、さらにその前の陸軍病院時代に原因があるやもしれないというふうに思います。市立柏病院のホームページにも時代の要請による変遷をたどり、市が国から土地と建物を購入したとの記載があることも踏まえて伺います。今回の土壤汚染対策について、国に対して何かしら一定の責任を問うことは可能なのか、御答弁をお願いします。

次に、項目の2、健康に関する施策、かしわフレイル予防ポイントカードについて、資料をお願いします。前議会に続いて引き続き質問します。本年4月からの新アプリ導入に伴い、カード方式でのポイント付与が本年12月末に終了する予定となっています。これに対してカードの継続を求める声が寄せられています。デジタル化の流れの中で徐々にスマホアプリに移行する必要性も理解はいたしますが、フレイル予防の対象層というのが高齢者であるということに主眼を置いて施策を進めていくことが重要です。40歳以上が対象であったフレイル予防ポイントカードがアプリでは18歳以上を対象が引き下げられたことに伴い、平成生まれの私も利用できるようになりました。資料終わります。交換できるポイントの多様化も含め、こうしたメリットも評価をいたしますが、高齢者の方のカードからのアプリの移行は慎重に進めていかなければなりません。前議会の吉田理事の答弁では、年代別、世代別、性別、地区別、すなわちコミュニティエリアごとということですね。このくくりで動向を把握するということができるとの

ことでしたので、改めて伺います。アクティブユーザーを分母とした上で、カードからスマホアプリへの移行率を40代、50代、60代、70代、80歳以上、そして40代以上全体の6区分でそれぞれお示しください。加えて、2点目、カードとアプリの併用に対しては併用期間を長期化することは事業に係る費用が増大するだけでなく、市民の皆様にも混乱を招くという御答弁がありました。そこで、伺います。カードとアプリを併用する場合、実際に幾らかかることが見込まれるのか、具体的な数値を御答弁ください。この項目の最後、3点目、ポイント付与の継続について伺います。今年4月からポイント付与ルールが変更となり、1年でためられる受け取り可能上限ポイントが実質換算で5,000円から3,000円へと引き下げられました。アプリ化で対象年齢が拡大し、より多くの方に参加してもらうためとのことでありますが、これまでカードでポイントをためていた方からはアプリ化が進められると同時に、今後受け取り可能上限ポイントがさらに引き下げられていくのではないかと疑問に感じる声が上がっています。そこで、伺います。このポイント制度を将来的にどのようにしていくのか、今後の制度運用についてのお考えを御答弁ください。

次に、項目の3つ目、小学校の特設クラブについて。この件を繰り返し質問して恐縮ですが、4月から平野学校教育部長が新任されましたので、いま一度お伺いいたします。特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン小学校版に示されたガイドラインの廃止が今年度末に迫っており、残された期間は9か月余りとなりました。1年3か月前の令和6年第1回定例会において、当時の三浦学校教育部長から令和8年度以降は中学校部活動の地域移行において準備のできた地域クラブから小学校高学年の登録を可能にしていく方向である旨の答弁があり、前議会においては福島部長からKSCAとのやり取りの中で中学生と合同で活動を行うことを希望する種目と小学生部門として中学生とは別での活動を希望する種目とに分かれていて、種目の特性などを踏まえ、どのような体制が望ましいかを引き続き検討する。令和7年度より児童の入会希望調査や指導員の募集等を実施し、準備が整った種目から順次活動を開始するとの答弁がありました。先ほどの伊藤議員の質問に対しても準備を進めているということでしたので、答弁がありました。そして、ここに来て中学校部活動の地域移行について改革推進期間の終了後の新しいステージとして改革実行期間が新たに2026年度から2032年度までの6年間設定されました。今までの小学校特設クラブの2年間の改革推進期間がこれに準じて設定されていたと考えていますが、中学校部活動の改革実行期間が新たに設定されたことに伴い、小学校特設クラブのガイドラインの変更、改定のお考えがあるのかどうか、ガイドラインの廃止まで残された定例会は今回を含めて残り3回であることもあり、いま一度伺います。特設クラブに関して2つ目、小学校教職員の勤務時間外の取扱いについて伺います。前議会のやり取りの中で、小学校の先生が勤務が終わった後でボランティアで指導するというのは教育委員会として止めることではないかという私の質問に対し、兼職兼業届を出して活動する分には差し支えないとの答弁がありました。私自身も頭の整理ができていなかったかもしれませんが、いま一度1問目で改めて伺います。小学校の教職員が勤務終了後ないし勤務時間外にボランティアで特設クラブを指導することは教育委員会として認めるのかどうか、御見解をお示しいただければと思います。特設クラブに関して最後3つ目、体験型アフタースクールとの連携について伺います。今定例会に上程されている柏市アフタースクール条例が成立した場合、来年度から市内20校においてアフタースクール事業が展開されることとなります。先日板橋区のアフタースクール事業を市民サイドのお三方、みらい民主かしわ4人合同で視察させていただきました。そこでは、

いわゆる体験型、学習型、様々なものが民間事業者によって展開されていました。小学校特設クラブの廃止後の受皿にもなり得る大きな可能性を感じた次第です。これに関連して、小学校特設クラブを管轄している学校教育部の立場としては、アフタースクール事業との連携についてどのようにお考えか、見解をお示してください。

次に、項目の４、環境政策について。本年３月１１日、柏市内の桜の木で特定外来生物のクビアカツヤカミキリが千葉県内で初めて確認されました。また、近年は全国各地の湖沼で特定外来生物のナガエツルノゲイトウが確認され、各自治体が対応に追われています。こうした生物が発見された場合は、即座に駆除などの対応を行い、定着させないことが肝要です。そして、残念ながら万が一が一定着してしまった場合でも、それ以上に侵略範囲を広げないように定期的に防除、駆除をしていく必要があります。また、特定外来生物ではないものの、繁殖力が非常に強く、生態系に悪影響を及ぼす可能性があるものとして、昨今では柏市内の公園や道端でナガミヒナゲシ、アメリカオニアザミなどもよく見かけるようになりました。農業への影響も踏まえ、こうした特定外来に指定されているものをはじめ、生態系に悪影響を及ぼす生物に対する柏市の対応、対策について御答弁をお願いします。

次に、項目の５、選挙事務、新たな宣誓書の導入について。５月２５日に実施された鳥取県議会議員補欠選挙で全国初の宣誓書を県選挙管理委員会が導入しました。資料をお願いします。本来の宣誓書様式は縦書きなのですが、資料揭示の関係上横書きにしています。内容は赤線部分、他の候補者の当選を目的とした選挙運動のための行為、その他自らの当選を目的とした選挙運動以外のための行為を行おうとするものでないことを誓います。いわゆる２馬力選挙をしない旨の宣誓書になります。鳥取県選挙管理委員会は、この宣誓書提出を拒んだ場合立候補を受理しない可能性もあり得ると報道に対してコメントしています。資料終わります。また、この対応は、夏に合区で行われる参議院選挙、鳥取・島根選挙区でも実施される予定とのことであります。そこで、伺います。この鳥取県選挙管理委員会の独自の宣誓書導入について柏市選挙管理委員会事務局としてどのように捉えているのか、お考えをお示してください。また、併せて柏市選挙管理委員会が主体となって実施される選挙として本年１１月に柏市長選挙も実施されます。これに向けてどのような対応をしていくのか、御答弁をお願いします。

最後に、項目の６、各種啓発、オンラインカジノ対策、ギャンブル等依存症対策基本法改正について。オンラインカジノ対策を進めるため、カジノサイトの開設の禁止などを盛り込んだギャンブル等依存症対策基本法改正案が６月３日、衆議院本会議で賛成多数で可決されました。現在は参議院で審議されており、今国会で成立する見込みとなっています。この改正案には、オンラインカジノのサイトの開設やネット広告などを通じたサイトへの誘導行為を禁止するほか、国や自治体がオンラインカジノの違法性の周知を図ることなどが盛り込まれています。昨今スポーツ界、芸能界でも蔓延してきたことが大きくフォーカスされましたが、それ以前にもギャンブル依存症の当事者、またその家族などを苦しめてきたことは言うまでもありません。資料をお願いします。これは、警視庁ホームページに掲載されていたオンラインカジノ違法性周知の画像です。報道によれば、スマートフォンなどで簡単にサイトにアクセスできることもあり、オンラインカジノが違法であるという認識がなかったと話しているお笑い芸人さんもいたそうです。そうしたことも踏まえ、ギャンブル等依存症対策基本法の改正に伴い、自治体として違法性の周知を図っていくことが求められます。資料終わります。そこで、伺います。今回の法改正に伴い、柏市によるオンラインカジノの違法性周知の取組をどのように進めていく

のか、考えがあればお示してください。また、依存症にはアルコール、薬物、摂食障害など様々な種類が存在しています。柏市においては毎月第2火曜日、予約制のアルコール等悩み事相談を開設していますが、オンラインカジノをはじめとするギャンブルへの依存症に対してどのような相談体制を取っているのか、御答弁をお願いいたします。以上で第1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する質問3点についてお答えをいたします。まず、船橋市との合同要望に至った経緯と理由についてでございます。令和5年4月の基本計画時点では概算工事費を約132億円で見込んでおりましたが、令和6年7月の基本設計時点で約225億円、令和7年1月の施行予定者選定時点では約293億円と大幅に増加をしております。なお、基本計画時点と施工予定者選定時点との比較では、概算工事費が約2.2倍に増加しており、建築コストの高騰の影響が大きいことから、一地方自治体の努力のみでは持続可能な病院経営が困難な状況となっております。このため、概算工事費を抑制する取組と併せて、千葉県市長会などを通じた財政支援の要望を行うなど財源確保の取組を進めてきたところでございます。こうした状況の中、公立病院の建て替えにおいて柏市と同様の課題を抱えていた船橋市からの提案を受け、公立病院の建て替え及び経営に関する要望書を柏市と船橋市の合同で国及び千葉県に提出をいたしました。次に、柏市と船橋市の病院建て替えの状況についてです。船橋市も柏市と同様に公立病院の建て替え計画を進めております。具体的には、設計施工分離方式により令和6年5月に予定価格約570億円で入札の手続きを進め、参加申込みはあったものの、入札書提出期限間際に辞退届が提出されたことで工事の入札が中止となっております。なお、入札中止後に行った辞退者へのヒアリングでは、予定価格に対し約25%の乖離があった旨を確認したとされております。一方で、柏市の状況につきましては先ほど御説明したとおりですが、船橋市と類似している点は建築コスト高騰による影響が大きく、このままの工事費で事業を進めた場合、建て替え後の持続可能な病院経営が困難な状況にあることです。なお、異なる点といたしましては、柏市ではE C I方式で建て替え事業を進めているため、施工予定者を既に選定していることとなります。最後に、今回の要望の実現可能性につきましては、要望先である国と県から全国的な課題として認識しており、要望を受け止めた上で課題解決に向けて取り組んでいく旨の回答をいただいているものと認識しておりますが、実勢価格126万円に見合う引上げがどこまで実現されるか不透明な状況でございます。いずれにいたしましても、市立柏病院が将来にわたり小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう基本設計の見直しによる工事費の抑制や財源確保の取組により柏病院の現地建て替えを着実に進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問3点についてお答えいたします。まず、基本設計の見直しによる工事費の削減見込額についてです。現時点では設計を見直す箇所が決まっていないことから、具体的な金額をお示しすることはできません。しかしながら、今定例会に基本設計見直しに係る補正予算1億5,000万円を計上していることから、費用対効果を最大限に発揮できるよう、工事費の抑制に向け基本設計の見直しを

進めてまいります。次に、現在の建築費の妥当性についてです。全国的な建築コスト高騰の影響により全国の公立病院建て替え事業において計画額と工事費の乖離が大きいことから、事業計画や設計の見直しが行われております。先ほど船橋市の病院建て替えの状況について市長がご答えいたしましたとおり、入札中止となった船橋市と基本設計の見直しを行う柏市では1平方メートル当たりの建築単価、こちらが同額の約126万円で想定しております。一方、先日の報道番組でも使用されていた国土交通省の建築着工統計調査では、病院と診療所を対象とした令和6年度の建築単価が1平方メートル当たり46万5,000円とされております。この調査は、病院の新築だけではなく診療所、クリニックが含まれていること、病院の一部建物の増改築が含まれていること、着工時の工事費予定額であり、着工後に増額をしても反映されないこと、着工ができず事業計画や設計の見直しを行っているものが含まれていないことなどから、建築単価が実勢より低くなっているものと考えております。いずれにいたしましても、施工予定者から提示された概算工事費約293億円が現在の実勢価格であると認識しておりますが、このまま建て替えを進めた場合、建て替え後経営努力により収益を確保しても工事費返済のための支出負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難になることから、現在の工事費は可能な限り抑制すべきものと考えております。最後に、土壤汚染対策に係る費用負担を国へ求めることについてです。市立柏病院の土地及び建物は、平成4年度に国から購入をしており、その後平成15年に土壤汚染対策法が施行されております。現時点では、土壤汚染がいつ発生したか特定されておらず、購入後に規制が開始されたことを踏まえ、今回の土壤汚染対策に係る費用は原則として現在の土地所有者である柏市が負担することになるものと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、かしわフレイル予防ポイントカードに関する御質問3点にお答えをいたします。初めに、かしわフレイル予防ポイント制度を利用している方のうち、特にアクティブユーザーがかしわ健康アプリに移行した割合についてです。令和7年4月末現在における移行率につきましては、対象者1万2,218人に対して移行者5,296人となっており、移行率は全体では43.3%となっております。これを年代別に見てまいりますと、40代では対象者356人に対して移行者189人で、移行率は53.1%、50代では対象者844人に対して移行者478人で、移行率は56.6%、60代では対象者1,937人に対して移行者1,101人で、移行率は56.8%、70代では対象者5,370人に対して移行者2,467人で、移行率が45.9%、80歳以上では対象者3,711人に対し移行者が1,061人で、移行率が28.6%となっております。ほとんどの年代で5割前後の移行が進んでおりますが、80歳以上の方についてはポイントカードでのポイント付与が継続している活動の現状があると認識しております。実際の活動の場面に出向き、アプリの利用方法の御説明を行い、インストール支援を行うことが必要だと考えておりますので、先ほど伊藤議員にもお答えいたしましたとおり、活動場所に出向いての活動単位でのインストール支援会にも取り組んでまいりたいと考えております。次に、かしわ健康アプリとかしわフレイル予防ポイント制度をともに継続した場合にかかる事務経費についてですが、健康アプリについては当初予算でお示しをいたしましたとおり、まず健康アプリの管理運営等に約2,700万円、活動に対するポイント代が3,000万円で、計5,700万円となっております。ここに従来のかしわフレイル予防ポイント制度の昨年度の当初予算額1,300万円を加えますと、両方の制度を併用して継

続する場合には合計7,000万円となります。かしわ健康アプリの管理運営費のほうが金額が大きいのは、年齢層の拡大と活動ポイント以外の機能拡張によるものです。しかしながら、かしわ健康アプリについては、利用者数が増加をしても個人のスマートフォンを利用するため、管理運営費は大きく変化することがないと見込んでおりますが、カード方式のかしわフレイル予防ポイント制度では現在不足しているポイント付与端末の増設に対応していく必要があります。既に500台ほど不足をしていると見込んでおまして、これらに対応しますとさらに1,600万円が必要となることから、制度の併用というのは非常に難しいものと考えております。最後に、今後のポイント制度運用の考え方についてお答えをいたします。健康づくり施策においては、インセンティブによる行動変容の効果に関する研究が長年なされており、特に健康格差縮小の観点で有用であると認識をしております。柏市におきましても、これまでの事業参加者については介護給付費の点での効果が見られているというところがあります。一方で、事業の継続を考えますと、利用者や活動量が増えることによるポイント代の増加は避けて通れない課題であると認識しております。他の自治体では、獲得したポイントを使って抽せんを行うなどインセンティブの総額を固定をしていたり、景品等の協賛を募るなどの工夫も見られています。事業の本来の目的であるインセンティブの目指す効果を検証するとともに、利用者拡大の状況なども見ながら効果的で持続可能な手法について引き続き研究し、検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、小学校特設クラブに関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、教職員が勤務時間外にボランティアを行うことについてです。文部科学省発行、公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業については、業務時間外において無償または交通費等の実費弁償の範囲内のみの支給で指導する場合は、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可は不要と記載されております。このことから、個人が無償ボランティアに参加することについて教育委員会が是非を判断するものではないと認識しております。次に、地域展開との連携に関する質問についてです。国の中間取りまとめでは、2026年度から改革実行期間へ移行すると示されておりますが、こちらについては中学校部活動の地域展開について示されたものであると認識しております。このことから、本市の小学校特設クラブガイドラインの今後の方向性について変更する予定はございません。最後に、体験型アフタースクールとの連携、活用については、子供たちの活動機会の確保や選択肢を拡充させていく上で必要なものと認識しております。小学校特設クラブに代わる活動機会の確保について、今後も関係各所と協議してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、特定外来生物への対策に関する御質問についてお答えいたします。現在柏市内において生息が確認されている特定外来生物は、アライグマやカミツキガメ、ナガエツルノゲイトウなどあり、本年3月にはクビアカツヤカミキリの発見が報道されております。これらの特定外来生物は近年日本各地で急速に生息範囲を拡大しており、生態系や人の生命、身体にも被害を及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法により飼育、運搬、輸入の原則禁止、譲渡、販売、屋外への放逐が禁止されているところです。一方で、生息範囲

が拡大してしまった特定外来生物については、完全な防除は難しい状況であると認識しております。これらの特定外来生物への対策としては、ホームページ等によりその生態や御家庭でできる対策について周知を図っております。また、具体的な対応としては、アライグマの目撃に関する相談をいただいた際には状況を確認しながら、箱わなの貸出しを行っております。手賀沼流域においては、カミツキガメの目撃情報があれば職員が捕獲に向かい、外来植物のナガエツルノゲイトウについては千葉県が公共用水域での駆除を行っていることに加え、千葉県、近隣市、関係団体で構成する協議会においても合同で定期的に駆除を行うなど、被害拡大の防止に取り組んでおります。今後も特定外来生物による被害の拡大防止に向けて引き続きホームページ等を活用し広く周知を図り、市民の皆様や関係者の協力をいただきながら迅速に対応できるよう体制づくりに努めてまいります。なお、本日環境省、千葉県と合同で報道資料を公表しておりますが、今月5日に柏市内の民間事業者の敷地内に運ばれた輸送用コンテナからアリが発見され、環境省が依頼する専門家による種の同定の結果、特定外来生物のうち蔓延した場合生態系や国民生活に著しい支障を及ぼすおそれのある要緊急対象特定外来生物に指定されておりますヒアリと確認されました。本市におけるヒアリの発見事例は初めてで、千葉県内では6例目となります。当該アリが発見されたコンテナは中国の港を出国し、東京港で陸揚げされ、陸路にて柏市内の民間事業者の敷地に運ばれたものでございます。当該コンテナで発見されたヒアリは、事業者が殺虫剤により全て殺虫処理を行い、当該コンテナを封鎖した上でその周辺には環境省の職員が殺虫餌を設置しました。現在のところ発見地点の周辺でヒアリと疑わしいアリは確認されておられません。なお、事業者は環境省の指導に基づきコンテナのさらなる消毒を準備中で、環境省は当該コンテナ周辺のモニタリングを実施していくと伺っております。今後につきましては、本市のホームページ等でヒアリに関連する情報を市民の皆様や関係者にお知らせしつつ、環境省が実施する調査及び防除について千葉県と連携の上、協力してまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、選挙事務についての御質問にお答えいたします。近年の選挙においては、公職選挙法が想定していない事例が幾つか発生しているところであり、令和6年11月の兵庫県知事選挙では当選の意思のない候補者が選挙運動においてほかの候補者を応援する、いわゆる2馬力選挙がございました。このことを受けて、議員御説明のとおり、令和7年5月25日に投開票された鳥取県の県議会、米子市選挙区の補欠選挙で鳥取県選挙管理委員会は立候補は自らの当選を目的とするといった内容の宣誓書の提出を求める新たな取組を始めております。この鳥取県の取組は、2馬力選挙に対する一定の抑止力につながる取組であるものと考えております。今通常国会においては、ポスターの品位保持に関する公職選挙法の一部改正がなされ、5月2日から施行されているところですが、2馬力選挙に関しては法改正に伴う附則の明記にとどまっており、具体的な対応策については今国会中に意見をまとめる方針で議論がなされているとのことでございます。本市においては、今年の11月9日に柏市長選挙の執行が予定されております。柏市長選挙に当たっては、立候補予定者説明会などを通して立候補者に対し注意喚起を行ってまいります。宣誓書につきましては、公職選挙法において候補者の立候補受付時に必要な届出書類として指定様式が定められているところですが、今後の選挙における他市の取組状況を注視するとともに、千葉県選挙管理委員

会の意見なども踏まえて今後検討してまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、オンラインカジノ対策、ギャンブル等依存症対策基本法改正についてお答えをいたします。ギャンブル等依存症は、本人のみならずその御家族や地域社会に深刻な影響を及ぼす問題であり、国や地方公共団体が連携して取り組むべき重要な課題と認識しております。法に基づく千葉県ギャンブル等依存症対策推進計画においては、都道府県には依存症対策の推進のための責務が明確化されており、市もその一翼を担う役割を果たすことが求められております。本市ではギャンブル等の悩みを抱える御本人や御家族等からの相談支援を行っており、相談件数は延べ件数で令和4年度で2件、令和5年度で17件、令和6年度で38件と年々増加しており、ギャンブル依存症の問題が報道等で取り上げられたことが背景になっていると考えております。具体の相談では、専門医療機関や自助グループへの支援へつなぐとともに、必要時には専門の医師の面接相談を活用する一方、御家族や御本人への関わり方や依存症についての助言等を行っております。衆議院本会議で6月3日にギャンブル等依存症対策基本法改正案が可決されましたが、それに先駆け国、千葉県においてギャンブル等依存症対策推進計画の見直しが行われました。県計画におきましては、普及啓発、依存症相談拠点機関等の相談窓口における支援、民間団体の紹介や自助グループ等の連携が重要な取組と位置づけられております。柏市としましては、地域社会全体が依存症に関する正しい知識を深めてもらうため周知啓発に取り組むことや、相談支援の充実を図るため市職員や支援機関のスタッフのスキル向上に努めること。必要に応じて早期に専門医療機関につなげること、こうした依存症の方を支援するための環境を整えることで、ギャンブル等依存症の方一人一人に丁寧な寄り添った支援に努めてまいります。一方、オンラインカジノにつきましては、若年層を中心にインターネットを介したギャンブル依存が広がっていることから、若年層に向けた効果的な啓発やNPO法人など自助グループの活動に対する支援の強化に重点的に取り組む必要があります。今後は依存症に関する正しい知識や若年層にも届くよう関係機関とも連携し、より効果的な啓発に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、永山智仁君。

○5番（永山智仁君） それぞれ御答弁ありがとうございました。市立柏病院のところからお伺いさせていただきます。要望の実現可能性について市長から御答弁をいただきました。ありがとうございます。要請行動直後のテレビ囲み取材、これNHKだったと思うんですが、この囲み取材で市長が地域の中核的な病院が持続可能な経営が難しい状況に追い込まれている、厳しい状況を理解して全面的に応援したいという言葉いただいたので、実現に期待したいということで述べられています。ただ、このNHKの報道見ると結構いい感触だったのかなって思ったんですが、今の市長の答弁であったりですとか、あと先週6月6日、内閣委員会で、あえて名前は言いませんけれども、地元選出の衆議院議員が質疑を行ってございました。その中で、厚労副大臣に対して令和6年度の補正予算において経営状況の急変に対応する緊急的な支援、物価高騰で施設整備が困難な病院等への支援、要は即時やらなきゃいけないことは補正予算でやったという答弁で、本丸としての来年の診療報酬改定に向けて必要な措置を講じていきたいという答弁がありました。診療報酬改定って多分1年後ぐらいの話ですから、ちょっと時間がかかる。今やらなきゃいけないことはもう既に補正でやっていて、診療報酬改定は来年という

ことで、ちょっと厚労省からは今すぐに何かということは難しいのかなと感じているところと、総務省、総務副大臣に関しては答弁が病院事業債については地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を令和7年度においても引き上げることとし、1平方メートル当たり52万から59万にしたところであります。今後とも建設事業費の状況を注視し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため必要な地方財政措置を講じてまいりますと判を押したような行政答弁であったんですけども、要はあんまり何か期待できないような状況なんじゃないかなと思って、認識のずれがあるんですが、副大臣、この内閣委員会のやり取りとかも踏まえて、ちょっと理事にいま一度この実現可能性、お伺いできればと思います。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。私も委員会確認しておりました。今お話ありましたとおり、厚労副大臣、総務副大臣とも何かをやりますというような答弁ではなかったと認識しております。補助金につきましては、国が財源を各都道府県に出しまして、柏市の場合は千葉県が基金を設置して、そこから補助金を出していただくという仕組みとなっております。今回千葉県にも働きかけを行っております。まず、補助金につきましてはまだ明確なものが出ておりませんので、引き続き状況を確認しながら来年度国も地方も千葉県も予算措置していただけるように働きかけができればと思っております。あと、総務省に関しましては、昨年12月に令和7年度の地方財政対策が出たあたりで1平方メートル当たり59万円ということが示されておまして、これが、この情報が発出されたのが大分前となっております。ですので、また今年度も今年の12月ぐらいにこういったことを総務省にやっていただけるようにちょっと期待をしているところです。以上です。

○5番（永山智仁君） 国の支援ということ、期待は私もしているところなんですけど、ちょっとスピード感には欠けるのかなというところが一つ心配なところではあります。ちょっと1つ確認ですが、先ほど交付税、建築事業債の交付税措置のところお示ししましたけれども、今回交付税措置の措置率の引上げまではこれは求めているんでしょうか、1点確認させてください。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。今回はこの単価、平米当たり59万円というところを主に引上げを求めているところです。以上となります。

○5番（永山智仁君） ありがとうございます。あと、再設計のところをちょっと伺います。見直し箇所が決まっていないので、削減できる工事費の具体的な数値がまだ示せないということだったと思うんですが、ちょっとごめんなさい、見直しをする箇所が決まっていないということでしたが、これいつ決まるんでしょうか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。この後補正予算、もし議決をいただきましたら、その後速やかに基本設計の見直しの手続を進めて、取組を進めてまいります。その際に、基本的に基本計画を令和5年4月に策定しておまして、必要な医療機能はそちらで定めております。昨年基本設計、夏に完成したところですが、例えばその中で吹き抜けがあったり、スタッフの専用の廊下があったり、あとは諸室で少し削減できるようなところがあったりとか、そういったものがありますので、医療機能は極力損なわない中で必要なところ、削減できるところを削減して、全体の面積を縮減できたらと考えております。以上です。

○5番（永山智仁君） 当然医療機能は失わないようにバックオフィスを見直していくという御答弁だったと思いますが、それも関連するんですが、今を取り巻く環境から考えるこの工事費の妥当性で、先ほど国交省のデータなんかも示していただいて、御答弁をいただいたと思いますが、一方で私も先ほど掲示させていただいた総務省の資料の中に公的病院等の建築単価の

近年の実績というのを資料に掲載させていただきまして、令和3年度で1平米当たり45万、令和5年度54万、令和6年度で68万、国交省のデータは何かいろんなデータが混ざっているということだったんですが、総務省のデータと比べてもやっぱり平米126万というのはちょっと乖離があり過ぎる、かなり高額なのかなと感じておりますし、あと令和5年度、千葉市立幕張海浜病院、これ1平米当たり80万円というデータでした。単純比較できるものではないと思うんですけども、総務省が考えている数値と千葉市でやっていることと柏市でやっていること、ちょっと乖離が大き過ぎるのではないかなというところを考えております。改めてこの総務省のデータと実勢の126万円のデータの乖離の原因は何だとお考えでしょうか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。今議員千葉市立新病院の例示がございましたが、千葉も公表資料を見ますと当初令和4年5月に契約予定額、平米63万円で見込んでいたところ、令和5年12月、契約に至りまして、その際には1平方メートル当たり約80万円ということで、大幅に増加していると認識しております。その後全国の公立病院見ましても契約に至らない事案が多く散見されていまして、価格が大分ここから上がっているという認識をしております。船橋市、先ほど柏市と同額、平方メートル当たり126万円と申し上げましたが、こちらは当初の金額と2割5分程度乖離があると辞退した事業者のヒアリングをする中で分かってきたということを確認しておりますので、先ほど妥当性の御答弁の中で申し上げましたとおり、まだ統計に表れていない金額が多く全国の病院の中ではあるのではないかと考えております。以上です。

○5番（永山智仁君） 先ほどの答弁の中でもあくまで実勢価格だということで御答弁いただきましたが、とはいえ国のデータが68万円で、施工の見積りが126万円となると、これいろいろ内閣委員会とかの話とかも聞いていると、やっぱり市立柏病院、ちょっと言葉を選ばずに、ハイスペック過ぎるのではないかみたいな考えも多分国のほうにはあるのではないかなと思っております。補助金ないしそうしたことを支援を期待するということも同時になんですけれども、ちょっと実際のデータとかなり乖離があるということも踏まえて、この基本設計の見直し、結構気合を入れてやっていかないと前に進まなくなってしまうのかなと思います。いろいろ国とも連携をしながらやっていただければなというふうに思います。

ちょっとフレイルに移ります。フレイル予防のところに移らせていただきます。データ示していただきまして、ありがとうございます。着々と進んでいるのかなという、ちょっと現在では何とも言い難いような数字だったのかなと思いますが、やっぱり当然だと思うんですが、80歳以上の方が移行率が28.6%だったということだったと。前議会の吉田理事の御答弁の中で移行率だけが指標にならないということをおっしゃっていて、予定どおり今のところは終わらせるというふうに答弁ありましたが、ちょっとごめんなさい、市長にお伺いさせていただきます。改めてなんですけど、移行率が低かった場合に併用継続を検討するということは市長としてはどのようにお考えか、ちょっと一言コメントいただければと思います。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。先ほど理事のほうから御答弁していただいたとおり、80歳以降の方の移行率が低いということは大変私も心配しているところですが、ただ、今までのポイント制度にも課題がありまして、先ほどの御答弁の中でも500か所新たにまたポイントの場所を増やすとなると、合計3,000万ぐらいやっぱりかかってしまうというようなこともございました。やっぱり広く多くの方にフレイル予防をしていただきたいという趣旨からはなかなか現状、今までの従来のを継続するということは厳しいものであ

るというふうに思っております。

○5番（永山智仁君） 引き続きどうしようか議論はさせていただきたいと思いますが、時間がなくなってしまったので、ちょっと次に、ごめんなさい、移ります。

オンラインカジノ対策のところ、すみません、お伺いさせていただきます。法改正に伴う措置で周知を自治体が求められている。御答弁の中だと、県の対策がメインになっているということが、県の計画に基づいてやっているという御答弁だったと思います。それも踏まえてなんですが、この周知というところ、広報部というのがありまして、何か主導していくところが、周知という広報のイメージあるんですけれども、健康医療部がやるのか広報がやるのか、主導して行っていく部署がどこになるのかということをお伺いします。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えします。基本的に庁内様々な事業がございますけれども、その所管部署なりがやはり啓発についてはきちんと取り組んでいくと。ただ、その方法については、やはり広報部とも連携しながらよりよい広報の方法等について模索はしていきたいと思っております。以上です。

○5番（永山智仁君） 承知しました。よろしくお願いします。それで、警察庁が発表した3月の推計というのがあります。オンラインカジノ利用経験者は約337万人、経験者6割に依存症の自覚がある。これ結構深刻な数字だと思っています。例えばアルコール依存症については、柏市のホームページの中に家族会とか、そういう自助グループの記載があったんですけれども、これ自体は法に基づくものではないかもしれないんですけれども、今回の法改正をちょっと踏まえて、例えばギャンブルに関して家族の会とか自助グループ、これあるので、そうしたものをホームページとかに記載していただくということは御検討いただけないでしょうか。

○健康医療部長（高橋裕之君） 今議員おっしゃったように、ギャンブル依存のほかには、アルコールに関しても家族会とか、ギャンブル依存に関してもやはり全国的な家族の会がありますので、そういったところと連携しながら事業を進めていく上ではお互いに広報等の連携等も必要かと思っておりますので、そこら辺は十分検討させていただきたいと思っております。以上です。

○5番（永山智仁君） 前向きな答弁と捉えております。ありがとうございます。アルコールもギャンブルもそうなんですけれども、本人だけではなくて、これ御答弁もありましたが、御家族の方、ひいては地域の方にいろんな被害といいますか、迷惑をかけるということがありますので、家族会の方とかもやっぱり同じ境遇にある方で情報交換をしたいというのは何事もそうだと思うんですけれども、そうしたことをぜひ広めていただきたいということで、いろいろ御提案もいただいたりしておりますので、今回の、せっかくこういう機会、いい機会という言い方はあれですけれども、せっかくこういう報道で盛り上がっているときにぜひ柏市でもそうした対策を盛り上げていただけないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後、2馬力選挙のことをちょっと伺います。柏市単独で導入したり、やるには県と相談しながら慎重に考えなければいけないということだったと思いますが、ちょっと柏市として新しい宣誓書の例えば実効性とか実行力とか、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。こちら鳥取県の宣誓書については、法定で定められた宣誓書ではございませんので、その点で強制力であったりとか拘束力であったりとか、どこまであるのかなというのがちょっと分かりませんが、先ほども答弁しましたとおり、今国でいろいろ議論されていますので、その中でいい方向性が見いだされるものと考えてございます。以上です。

○5番（永山智仁君） これ質問をした趣旨というか、そもそも柏市って私たちが選ばれた市会議員選挙のときにちょっといろいろ居住実態の件とかあって、選管は何をしているんだと。何かどうやら船橋で立候補するとかという話も出ているんですけども、その話は置いておいて、そういうことで選挙管理委員会が柏市は大丈夫ですかというふうに見られているところがありましたので、市長選挙だったり、市議会議員選挙、また2年後に控えておりますけれども、立候補者説明会とかできちんと説明をするとか、周知とかも含めて改めてそういうところをしっかりとやっていかないと、選挙管理委員会だけじゃなくて、我々議員もあなたたちのとこ何やっているんですかみたいなことを言われかねませんので、ちょっと実効性は分からないと。法に基づいたものなので、実効性に関しては何とも言えないという御答弁だったと思いますけれども、ちょっと国の動向とかも見ながら、これは注視は、柏市は特に千葉県内の中でも注視をしていただきたいなというふうに考えているところでございます。

外来植物のところ、すみません、1個だけお伺いさせてください。これ農地でナガエツルノゲイトウが見つかった場合はどのように対応するんでしょうか、1個だけお願いします。

○環境部長（後藤義明君） お答えします。農地につきましては、基本的に農業事業者の方から通報いただいた場合は、農政部局と連携の下、現地を確認し、早めに除去対応できるよう検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 以上で永山智仁君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明13日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時48分散会